

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市港北保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：大久保 滋子	定員（利用人数）： 98名（111名）
所在地：横浜市港北区仲手原2丁目20番19号	
TEL：045-421-8575	ホームページ： www.city.yokohama.lg/kouhoku/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1949年8月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 31名
専門職員	保育士 34人
	調理員 4人
施設・設備の概要	(居室数) 保育室 (設備等) トイレ 3室
	乳児室 4室 事務室 1室
	幼児室 3室 職員休憩室 1室
	調理室 1室 地域子育て支援室 1室

③ 理念・基本方針

【保育理念】

すべての子どもたちが、自分を「かけがえのない存在」と感じ、自信をもって生きて行かれるように、子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができるように、大人が手を携え、幸せに生きる権利を保障していく

【保育姿勢】

- ・子ども一人ひとりを受け止めて保育する
- ・よりよい経験ができる環境を整え子どもの自発的で主体的な活動を支えていく
- ・保護者にとっての「子育てパートナー」となり、共に子どもを育て、その喜びを共有する

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市港北保育園は、東急東横線妙蓮寺駅から徒歩約6分の静かな住宅街の中にあり、大きな広場のある仲手原二丁目公園に隣接しています。近隣には菊名池公園をはじめとする大小様々な公園があります。園舎は鉄筋コンクリート造りの2階建てで、1階に1歳高月齢児と3、4、5歳児、2階に0歳、1歳低月齢児、2歳児の保育室を配置し、0歳から5歳まで定員98名のところ、現在111名が在籍しています。園庭にはプール、畑のほか、育児支援交流室（カンガルーハウス）が別棟として設置されています。

【園の特徴】

横浜市立園として昭和24年に開設され、古くから地域住民に見守られてきた歴史があり、日ごろより自治会高齢者との交流があります。

港北区の育児支援センター園として、育児支援専門保育士が配置され、園庭開放や交流保育、育児講座、育児相談等を実施しています。また、ネットワーク事務局園として専任保育士が配置され、地域の保育・教育施設間のつなぎ役を担い、園児の交流や子育て支援に関するイベント、実地研修などを企画・実施し、民間園を含む地域の保育園の保育の質を向上させるための取り組みを行っています。また、この地域は、平成30年度より3年間、幼保小連携推進地区となっており、地域の保育園や幼稚園、小学校と連携を深め、スムーズな就学に向けての取り組みを行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年4月9日（契約日）～ 2020年12月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの自発的・主体的な活動を支える保育

職員は、子どもの気持ちを大切に、やりたいことに取り組めるようにしています。園庭遊びでは、年齢によって時間や場所を分けずに、子どもが好きな場所でやりたいことをして自由に遊んでいます。遊びの約束は禁止事項を少なくし、職員が立ち位置を考え、連携して全体に目配りし、ケガのないように子どもを見守っています。また、職員は遊びや生活の場面で、子どもにわかりやすい言葉遣いで、おだやかに言葉かけをし、子どものペースを尊重して、せかすことはありません。

今年度は、コロナ禍での、ソーシャルディスタンスや正しい手洗い、咳をするときのマナーなどを身に付けていくために、イラストの掲示や絵本、紙芝居、ぬいぐるみを使った、ごっこ遊びなどを通じて、子どもが新しい生活習慣を理解し、自ら考えて行動できるように配慮しています。

2. 子どもの姿を保護者に伝える工夫

令和2年度から、常勤職員が遅番の時間帯にも勤務する体制となり、1日を通しての、子どもの園での過ごし方が見えるようになり、担任と保護者が会える機会が増えました。降園時にはその日のその子のエピソードなどを伝えて、非常勤職員も含め、保護者と積極的にコミュニケーションを図っています。

毎年実施している保育所の自己評価では、保育の可視化を継続して改善課題としており、保育の内容や目的が保護者により良く伝わるよう、クラスだよりの写真に表現を工夫した言葉を添えて、子どもの姿を生き生きと伝えています。

3. コロナ禍でも、できることを考え積極的に取り組む姿勢

園長の指導の下で、職員は自主的・主体的に保育の質の向上に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な制約がある中でも、できることを考え積極的に実行しました。

在宅勤務期間中に第三者評価のガイドラインを全職員が読み込んで理解を深め、速やかにマニュアルの見直し等につなげ、職員は動画配信による研修を受講するようにしました。また、登園の自粛で子どもが少ない間に、トイレの床のドライ化の工事も

行いました。

園庭や育児支援交流室の開放を人数限定の予約制とし、隣接している公園等で「プチ保育園ひろば」を行いました。近隣園と情報共有ファイルの回覧、おもちゃ（プラカップ）の貸出しにより情報や遊びの共有を図り、小学校ともタブレット端末を利用して、年長児と小学生とが同じダンスを踊って楽しめるようにして、交流を続けました。

◇改善を求められる点

1. 非常勤職員との情報共有の徹底とさらなるスキルアップを

全55名の職員のうち、31名が非常勤職員で、業務ファイル、連絡ノートの閲覧やミーティング、職員からの伝達により情報共有しています。非常勤職員も心肺蘇生やAEDの使用法の研修を受けていますが、更新されていくマニュアルの内容や改定の背景、今回の第三者評価受審準備を進める中で明らかになった、非常勤職員に周知徹底されていなかった事項等について共通認識を持てるよう、非常勤職員の研修のさらなる充実と積極的な参加を期待します。

2. 保護者からの意見や要望、ケガやヒヤリハットの記録の集約・分析を

日々のコミュニケーションにより得た、日常の要望や意見は引継ぎノートに記録するにとどまっています。また、ケガやヒヤリハットは、クラスごとに「ヒヤリハット報告」に記入して、保育日誌に綴じ込んでいます。これらを集約・分析し、改善策・再発防止策を検討して、さらなる保育の質の向上につなげることを期待します。

3. 保護者に横浜市の子ども・子育て支援事業計画等についても説明を

保護者には、入園説明会で保育の全体的な計画や当該年度の園の環境整備については説明をしていますが、子ども・子育て支援に関わる横浜市の計画において、園が担う役割については説明していません。今回の第三者評価における、利用者家族アンケートでは、中長期計画・事業計画とも言えるこの計画について、「全く知らない、あまり知らない、どちらとも言えない」の回答が、合わせて46%ありました。保護者に横浜市の子ども・子育て支援事業計画などについても説明し、公立保育園の役割への理解を得ることを期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

【受審の動機】

港北保育園は平成27年度に第三者評価を受審しておりますが、新しい評価基準では初めての受審になります。

現在の港北保育園の保育を振り返り、更なる保育の充実とより質の高い保育を目指すために課題を受け止め向き合っていこうという職員全員の思いから、今回第三者評価の受審をすることにいたしました。

【第三者評価を受審して】

最初に評価基準がどのように変わるのか職員全員で共通評価基準と内容評価基準のガイドラインを読み、自己評価表に職員一人一人が意見や疑問点、改善の提案等も記入しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職員が集まったの意見交換は難しいので、1つ1つの評価項目ごとにプロジェクトチームで集約して職員にフィードバックをしました。それぞれが確認をしてからプロジェクトチームが中心になって「これってどういうこと?」「今まではこうだったけど、こうした方がよくな

い？」等の意見に職種や経験年数にかかわらず向き合い、「保育の中で大切にしていることや大切にしたいこと」が共有され、環境の整備や保育内容の改善等につながりました。

【今後に向けて】

今回の第三者評価の受審をして港北保育園の優れている点、工夫をしている点等、職員一同大変励みになりました。様々な意義を理解し、より一層努力を重ね、保育の質の向上に向けていきます。併せてご意見やご要望をいただいた点については真摯に受け止め、職員全員で確認共有をして改善に向けた保育をしていきます。

すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ自信を持って生きていけるように援助するという理念に則り、研鑽してまいります。

最後に、第三者評価の受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。大変お世話になり、ありがとうございました。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり